

基本構想

1. 第五次総合計画の策定にあたって

- (1) 総合計画策定の趣旨
- (2) 計画の目的と役割
- (3) 計画の構成と期間

2. 第四次総合計画の総括

3. 策定にあたっての環境認識

- (1) 社会を取り巻く環境
- (2) 広域の動向
- (3) 長井市の現状
- (4) 将来人口、世帯数の見通し
- (5) 経済活動の見通し
- (6) 財政等(税収等)の見通し

4. 策定にあたっての市民参加

- (1) 市民意向調査
- (2) 地区別説明会
- (3) 各団体出前説明会
- (4) ながい市民未来塾

5. まちづくりの課題

- (1) 市民の健康・安全安心の確保
- (2) 少子高齢社会への対策
- (3) 地域経済の立て直し
- (4) 地域の魅力の向上
- (5) 公共施設・インフラの老朽化対策
- (6) 持続可能なまちづくり

6. めざすまちの姿

- (1) まちづくりの基本理念
- (2) まちの将来像
「(仮)しあわせをみんなで作るまち」
市民一人一人がしあわせを実感できるまちになるため、市民と行政の協働によって、しあわせを支える機能を充実させていく。
- (3) めざすまちづくりの方向性
 - ① 市民生活・安全安心
市民の健康や安全安心を守り、子どもから高齢者まで生き活きと暮らし活躍できるまちづくりに取り組む。
 - ② 産業・働く場・インフラ
地域資源を活かした産業振興や働く場の創出支援、交流人口増加等で地域経済の活性化を図る。インフラの長寿命化や計画的な公共施設整備に取り組む。
 - ③ 持続可能なまちづくり
市民と行政の協働によるまちづくりや行政の改善、**共通**の広域的な視点を持ち、持続可能なまちづくりに取り組む。

7. まちづくりの主要施策

- (1) 保健・医療・福祉分野
- (2) 市民生活環境分野
- (3) 教育・文化分野
- (4) 産業・経済分野
- (5) 都市基盤分野
- (6) 行財政運営・経営分野

以上の各分野は仮設定。
今後、各課照会を行う内容を基に、専門部会との検討によって位置づけを定めていく。

基本計画

1. 基本計画の内容 構成・施策の体系等

2. 分野別の施策

- (1) 保健・医療・福祉分野
基本目標「
①個別施策
主要事業 A
主要事業 B
主要事業 C
②個別施策
③個別施策」
- (2) 市民生活環境分野
- (3) 教育・文化分野
- (4) 産業・経済分野
- (5) まちの基盤分野
- (6) 行財政運営・経営分野

分野別の施策の内容については、今後、各課照会を行う内容を基に構成していく。

3. 計画実行のために分野共通的に取り組む内容

- (1) 市民との協働・情報公開
- (2) 本格的な高齢社会と男女共同参画社会への対応
 - ① 高齢社会への対応
 - ② 男女共同参画社会の実現
- (3) 成果指標設定と評価手法
 - ① 分野別施策における成果指標の設定
 - ② PDCA サイクルのしくみづくり

分野共通に取り組む内容については、今後、各課照会を行う内容を基に構成していく。
(2) ②の男女共同参画の項目については、H25 策定予定の次期「男女共同参画基本計画」の策定作業と連動して進める。

4. 人材育成・地域づくり計画

- (1) 人材育成
ながい市民未来塾など
- (2) 地域づくり計画
 - ① 地域づくり計画策定支援
 - ② 地域づくり計画実行支援
小学校区(地区公民館)単位で住民主体による地域づくり計画の策定を推進していく。
＜地域が自ら行う事業、地域と行政が協働により行う事業、行政が行う事業＞などの役割分担を行い、実行していく。
これらの計画策定、実行に対し行政の支援策を考えていく。